

多元的共生社会に向けた知の再編 「多元的共生に関する国際比較」

平成16年度
研究成果報告書

平成17年3月

独立行政法人 日本学術振興会
多元的共生社会に向けた知の再編
「多元的共生に関する国際比較」研究組織
国立大学法人 筑波大学

多元的共生社会に向けた知の再編 「多元的共生に関する国際比較」

平成16年度
研究成果報告書

平成17年3月

独立行政法人 日本学術振興会
多元的共生社会に向けた知の再編
「多元的共生に関する国際比較」研究組織
国立大学法人 筑波大学

はじめに

2003年12月にスタートした日本学術振興会 人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究「多元的共生社会の構築」(出発時点では「多元的共生社会に向けた知の再編」)コア研究「多元的共生の国際比較」研究(辻中豊コア)も、5年計画(2003年12月~2008年3月)の2年目を終え、助走間から本格的な研究展開期へと移行しようとしている。同コア研究は、人文社会科学プロジェクトの他のコア、取りわけ、同じ「多元的共生社会の構築」プロジェクトを遂行している、宇田川妙子(民族学博物館)コアの「運動の現場における知の再編」、岩崎信彦(神戸大学)コアの「被災地の現場における共生社会の構築」と緊密な連携を図りながら、共同研究を遂行してきた。

本コア研究は、辻中豊(コア)が筑波大学においてプロジェクト長を務める「比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト」(2003年4月~2008年3月)を組織母体として、それにさらに必要な研究人員を加えて、研究を推進してきている。

発足の当初から本コア研究は様々な研究会や講演会を開きまた共同研究活動をおこなってきたが、しかし初年度の焦点はなんとといっても、ロシアとトルコの市民社会組織の実態調査であった。そして2年度目の焦点は、同様にフィリッピンの実態調査であり、現在それを遂行中である。ロシアとトルコに関しては、調査集計も進んでおり、遠くない時期に報告書を別に作成する予定である。

さて、本研究成果報告書は、こうした市民社会組織の国際的な実態調査のそれではなく、いわば共同研究参加者による知的なブレイン・ストーミングの成果である。本コア研究のねらいは、「社会集団間の多元的な共生を成立させるものとして、各地域単位(国、自治体など)での市民社会の質が問われている。しかし、市民社会の現実のあり方については、非欧米を含めた経験的な比較実証研究は進んでいない。加えてNGO、NPO、社会関係資本(ソーシャルキャピタル)についても概念の欧米バイアスがあり、真の意味での地球的な多元的共生にむけて洗い直しが必要である。本研究では様々な文化圏をまたぎ市民社会組織の包括的な国際実態調査を行い、データベースを構築・比較分析を行い、文化(生活世界)と政治を繋ぐ市民社会の立体的モデルを構築する」(平成17年度以降企画書)ことである。

こうした概念の「洗い直し」作業は、地球上の「各領域・地域、各国の個別文化性を保持したうえで、いかにして市民社会と公共性に、偏在性と普及性、適応性と進化性をもった新しい普遍性を付与しうるかを、考究する」という「比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト」のテーマと大きく重なりあうもの

である。こうした作業は、現代世界に求められる研究目標として必須ではあるが壮大でもあり、従って私たちは具体的には、本報告書において各参加者の自由な発想を生かしつつ、理論的実証的問題を設定し発展させることとした。ただひとつ、その議論がどこかで必ず<市民社会>の洗い直し問題と連結していること、という一点のみを、唯一の縛りとして設定している。これは、私たちのカバーする種々の研究領域、とりわけ社会科学の諸領域と人文科学の諸領域を結ぶ、最低限の紐帯となった。

コア研究の2年目となる2004年度に、実態調査に加えて、私たちが、CSCセミナーシリーズ（CSCは市民社会Civil Societyと国家State、文化Cultureを略記）として前後29回にわたり市民社会に開かれたオープンセミナーを開催し、<市民社会>に直接・間接に関わる多種多様な問題を提起し、討論に付してきたのは、以上のような方向を実現するためであった。

そして期せずして、あるいはむしろ期待したとおりに、このセミナーシリーズでの自由な議論をとおして、また一年目から継続したいくつもの研究会を重ねるなかから、ごく自然なかたちで、<市民社会>の孕む問題構制の枠組みが、立ち現れてきたといえる。その枠組みは、ここにお届けする「報告書」の諸論文からも、十分に見て取ることができよう。

まずひとつは、「コミュニケーションと<市民社会>」という枠組みである。この枠は、論文1~5が形づくっている枠であるが、この枠の問題点はさらに、インターネット使用との関連で社会意識を問うもの（論文1,2）と、ひろげてメディア一般と社会意識との関わりを問うもの（論文3,4）、さらに視点を世界規模の言語問題へと移して、英語というコミュニケーション手段の孕む支配・被支配の問題をあつかうもの（論文5）とに、下位分割されている。

もうひとつは、「女性と社会」という枠組みだ。この枠を立ち上がらせているのは論文6と7だが、一見すると研究対象も研究分野も無関係な両論文は、<日本>の社会（時代もかたや7~8世紀、かたや20世紀と異なるが）の有り様に女性がどのように価値付与しているかの問題へと、議論を開いてゆくものである。

論文8~11から立ち上がるのは、「市民の文化と国家」という枠である。奇妙にも<中空>性により動かされていく日本の社会の問題（論文8）は、論文6,7の論点と遠くからつながるものがある。論文9~11は視点をヨーロッパへ移し、ドイツ、スペイン、フランスにおける近代国家成立と市民レベルでの文化の生成との関連を、個々の事例に追ったものである。

論文12,13はフランス20世紀詩の抒情性の有り様に焦点を合わせ、論文14は屋久島を例にどのように自然が観光と「共生」しうるかを扱ったものである。

いずれも上記 3 つの枠には入らないが、しかし三論文とも<市民社会>の問題構制の原点を遠くから狙うていることは確かである。

以上が、とりあえずの分類（人間の内部からの視点という意味）で人文科学系とみなしうる諸論文から立ち上がる問題構制の枠組みだが、ご覧のように、人文科学系と社会科学系の諸論文との区分はもはやあまり重要ではないだろう。昨年度の報告書のような 4 区分を廃して、自由に 29 論文を配した理由でもある。多くの研究会活動を通じて、人文・社会科学の学融合的な研究が始まっているのである。

とりあえずの分け方で社会科学的な、いわば人間の外側、マクロな視点からの諸論文（15～29）から見える問題枠組みに目を移そう。

最初の 15, 16 論文は、先進国（15）とイスラム世界（16）での、<市民社会>の機能と機能原理の一つ、「福祉をめぐる個人・国家そして市民社会」を巡る問題の対比である。<市民社会>が国家と個人を媒介する社会であるとすれば、個人の集合的な福祉や保障は最も重要な政治化する争点であり、<市民社会>自体の機能でもある。この社会保障・福祉を巡って、論文 15 は、先進国、特に日本では「自己責任」原理が新自由主義的なイデオロギーのもと復権・台頭しつつあるが、その環境条件は厳しいものであることを論じ、論文 16 はそれと全く異なる方向での Zakat 制度がムスリム社会で機能していることを論じている。Zakat 制度は、ムスリム社会での、国家と市民社会関係を考える重要な切り口として取り上げられている。ムスリム社会への市民社会実態調査も本プロジェクトの期間中に構想中である。

上記 2 論文が個人からみた市民社会なら、続く 4 論文（17～20）は、一転して、最もマクロな視点から市民社会を考え始める。国際的な地域共同体（ASEAN17・18 論文、EU19）と巨大な国家中国（20 論文）の政治社会と市民社会を扱うからである。共同体か帝国か巨大国家か位置付けは多様でありうるが、「巨大政治体と個人を媒介するものとしての市民社会」である。

17 論文は、個人の人権を巡る国家を超えた ASEAN での制度化の進展と地域アイデンティティ、18 論文はインドネシアを中心に ASEAN での安全保障共同体構想における市民社会の肯定的な役割を考察する。特に、伝統的な「共同体」と地域共同体との関係に注目する点で、市民社会の検討に厚みを加えている。20 論文は、逆に内部では<市民社会>の元祖を自認する EU が、その準領域や境界領域付近の諸国に対して膨大な規制集合への従属的な組み込みを強いる帝国として顔を持つことを分析する。20 論文は、西欧的な意味での<市民社会>性の弱い巨大国家中国において、2004 年の憲法改正がもつ<市民社会>形成的側面に注目する。中国では市民は「公民」と表記されること、憲法改正において、私有財産権の保障、私営企業主の入党の許可を含む三つの代表論が注目される。

なお ASEAN 地域では、特プロとして、本年度フィリピン市民社会調査を実施中であり、中国に関しては特プロの予備段階で市民社会組織という側面から「社団」実態調査を行っている。

目を「国民国家」と市民社会の問題性」に向ける。いわゆる発展途上国や新興工業国家の現在の状況である。21 から 23 はラテンアメリカ、24 はアフリカを扱っている論文である。不安定な政治経済状況と市民社会・文化が検討されている。21 論文は、ペルーでのフジモリ政権（初の日系大統領）とその後のトレド政権（インディオ出身）の現在までを政治文化の観点から、22 論文はブラジルで 40 年ぶりの左翼大統領ルーラ政権の社会政策を評価している。23 は、特別プロジェクトで市民社会組織調査を予定しているブラジルでの調査準備状況報告である。24 は『アフリカの民主化移行と市民社会』という研究書の分析枠組みを示す論文であり、アフリカ諸国という「国民国家」なき地域での「国民会議」に注目した「市民社会」分析の意義を明快に主張している。

市民社会の、偏在性と普及性、適応性と進化性をもった新しい普遍性を与えるためには、市民社会の actuality 解明にむけた比較調査と比較分析は欠かせないものである。そうした観点からブラジルだけでなく、本プロジェクトはアフリカ現地調査も射程に入れている。

<市民社会>概念や<市民社会>論自体に次第に焦点を当てていきたい。素材となるのは、ヨーロッパと並ぶ「中心」とされるアメリカ (25) であり、アメリカの<市民社会>論 (26) であり、国際政治での<市民社会>論 (27) であり、近代政治哲学の始祖 (28) であり、国際レジーム (29) そのものである。

一見、関連が薄いようにみえる五論文は、いずれも「<市民社会>理論への多様な立場からの接近」とみることができる。1963 年のケネディとベトナム戦争を扱った 25 論文は、政治史研究であるが、今も変わらぬアメリカリベラル(市民社会)のチャンピオン、ケネディの自由のための戦争の教訓は、ブッシュたちによる自由の戦いに「受け継がれる」という皮肉を想起させる。26 論文は、政治理論の立場から、市民社会論を 4 類型化し、アメリカ市民社会論の普遍性と特殊性の特徴的な位置を明示する。

27 論文は国際政治理論の立場から、特に NGO 研究での 3 セクターモデル (社会=政府、ビジネス、市民社会) を利用しながら、国内の市民社会論と国際の地球市民社会論を理論的に整理し関連付ける本格的な試みである。

28 論文は政治哲学からであるが、ホブズのレヴァイアサンにおける自然法に市民社会概念の始原の一つを見出していく試みである。最後の、29 は実証的な国際法研究の立場から、地域に限定された国際的なレジームが、限定されない国際的レジームへ進展してきたことを解明する。このレジームは、地球的な市民社会を考える際の法的な枠組みの一つなのである。

以上、2年度目の人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究「多元的共生社会の構築」コア研究「多元的共生の国際比較」研究（辻中豊コア）の研究成果論文を概観した。そこでは「コミュニケーションとく市民社会」「女性と社会」「市民の文化と国家」「福祉をめぐる個人・国家そして市民社会」「巨大政治体と個人を媒介するものとしての市民社会」「「国民国家」と市民社会の問題性」「く市民社会>理論への多様な立場からの接近」など問題構制が浮き彫りになり、コア研究として多様で多層的な研究が進展したことが確認できる。

本論文集において、3年度目の更なる共同研究に向けて重要な理論的枠組みと着実な成果を示すことができた。すでに触れたように、こうした論文での成果以外にも、多くの研究会活動、関連著作の出版、webサイトでの広報など多彩な研究発信活動を行った。加えて、フィリピンでの市民社会組織調査や（他の外部資金を利用して）つくば市での市民意識調査など大規模な実態調査も行うことができた。

報告書の編集作業は大変面倒な作業である。にもかかわらず、コア研究の多くの実証調査・分析の遂行とともに、常に精確な仕事を続けている崔宰栄講師（筑波大学人文社会科学研究科）に心から感謝したい。

辻中豊

2005年3月

【目 次】

I コミュニケーションとく市民社会>

1. SEKEN AS A HORIZON OF MEANINGS INCLUDING PEOPLE'S ATTITUDES
TOWARDS THE INTERNET AND OTHER MEDIA: *An Analysis on
The Interrelationship between Seken and the Internet as well as
Political Concerns in Japan* 仲田 誠..... 3
2. インターネット上のコミュニケーションにおける体験談表出の特徴
—オンライン調査の結果からの探索的研究— 田村貴紀..... 17
3. 人生観・世界観とインターネット—日本、ドイツ、内モンゴルの
学生調査にみる「価値観とメディア観・ネット観の関連性」について—
仲田 誠・田村貴紀・白 烏蘭..... 31
4. ニュースの機能と市民エンパワーメントの課題 海後宗男..... 49
5. 同化と排除のシステムとしての英語支配
—関係性の貧困を生み出す「国際語としての英語」— 津田幸男..... 57

II 女性と社会

6. 天皇制を読み解く I 母系原理と女帝の進化 平山朝治..... 75
7. 日本映画における市民映画の誕生
—その登場から 1950 年代まで 今泉容子..... 107

III 市民の文化と国家

8. The face of the Japanese body politic 内山田康..... 159
9. 「物語欲求」が生み出す歴史と
ネーション—グリム童話が創作したもの 相澤啓一..... 179
10. イスラームの記憶と対峙するスペイン市民社会
—グラナダ奪取祭を中心に— 宮崎和夫..... 199
11. アルフォンソ・ドーデ「最後の授業」の問題域
—「市民」と「人間」=「ひと」のあいだ— 川那部保明..... 219

IV 遠くから〈市民社会〉を眺める

12. Valeurs du peu dans De nul lieu et du Japon de Jacques Dupin Franck Villain.....237
13. Poésie Moderne et émotion : lyrisme et parole-énergie Franck Villain.....251
14. 森への視線
—屋久島における世界自然遺産と観光開発のゆくえ— 関根久雄.....271

V 福祉をめぐる個人・国家そして市民社会

15. Between Self-responsibility and Social Security: Japan
and European Social Models from a Historical Perspective 田中洋子.....291
16. THE INSTITUTION OF ZAKAT AND ITS FUNCTIONS IN
CONTEMPORARY MUSLIM SOCIETIES:
PRELIMINARY FINDINGS Shahzadi Covell333

VI 巨大政治体と個人を媒介するものとしての市民社会

17. Evolving Regional Identity and Institutionalization of
Human Security in East Asia 首藤もと子.....345
18. ASEAN 安全保障共同体構想の課題
—インドネシアの紛争予防と市民社会の役割— 首藤もと子.....355
19. 「規制帝国」としての EU—ポスト国民帝国時代の帝国— 鈴木一人.....371
20. 中国の憲法改正
—中国的市民社会の法的枠組の形成へ向け— 土屋英雄.....387

VII 「国民国家」と市民社会の問題性

21. 変動する社会における政治の変化と連続
—ペルーの政治文化からみたフジモリ政権とその後— 遅野井茂雄.....415
22. Social Policies in Brazil: Cardoso's Achievements
and Prospects for Lula 箕輪真理.....439
23. Report on the Feasibility of a Survey on Civil Society in Brazil 近藤エジソン謙二.....451
24. アフリカの民主化移行と市民社会論 岩田拓夫.....461

VIII <市民社会>理論への多様な立場からの接近

25. 反乱鎮圧戦略の挫折 —ケネディとベトナム戦争・一九六三年—	松岡 完.....	479
26. 現代のアメリカ市民社会論と共和主義—その普遍と特殊—	近藤康史.....	503
27. 国際政治とNGO—市民社会を基礎とする 3 セクター生成モデルの視点から—	赤根谷達雄.....	521
28. HOBBS AND THE PRINCIPLES OF SOCIETY, LAW AND SOVEREIGNTY	Charles Covell.....	551
29. The Changing Structure of 'International Régimes': From Objective Régimes to International Public Order Régimes	吉田 脩.....	567